

医療補助金給付について

「医療補助金請求書」を退教互事務局へ提出すると、各医療機関・薬局などの、月ごとの自己負担額の合計から3,000円を控除した6割を給付します。(上限額月10万円)

医療補助金の給付は、次のようになります。



愛知花子さん

令和2年4月から令和3年3月まで、1年分をまとめて請求しようと思います。自己負担額は次の表のとおりですが、給付額はどうなりますか。

受診年月	窓口で支払った金額			自己負担額の合計
	A病院	B歯科	C薬局	
令和2年 4月	14,700	2,580	2,880	20,160
6月	8,640		1,560	10,200
9月	57,600			57,600
12月		2,730		2,730
令和3年 1月	24,720	4,380	3,720	32,820
3月	12,960	1,440	1,560	15,960
合計金額	118,620	11,130	9,720	139,470



事務局

愛知花子さんの医療補助金の給付額は、次のようになります。医療費が高額になるほど、自己負担額の軽減につながることを実感されると思います。

☆ 各月の自己負担額の合計から3,000円を控除した額の6割が給付されます。

4月分の給付額は、20,160円から3,000円を引いた17,160円の6割なので、10,296円になります。(自己負担額の約51%です。)

6月分の給付額は、4,320円です。

9月分の給付額は、32,760円です。
(自己負担額の約57%です。)

12月分の給付額は、0円です。

1月分の給付額は、17,892円です。

3月分の給付額は、7,776円です。

令和2年4月から令和3年3月までの給付額の合計は、73,044円です。

☆ 愛知花子さんの通帳には、給付額の合計73,044円から振込手数料を差し引いた金額を振り込みます。ただし、実際には診療点数を基にして計算しますので、上記の金額と若干の誤差が生じる場合があります。

☆ 退職会員と受給資格配偶者は、それぞれ別の医療補助金請求書にてご提出してください。また、医療補助金請求の有効期間は、1年です。